

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月28日

【事業年度】 第12期(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

【会社名】 株式会社アイモバイル

【英訳名】 i-mobile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 富重 眞栄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 富重 眞栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高	(千円)	15,063,545	14,749,992	15,688,681	17,981,446	21,138,951
経常利益	(千円)	2,880,921	2,128,230	2,355,351	2,095,363	3,149,944
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,829,763	1,427,910	1,539,275	1,165,641	1,367,614
包括利益	(千円)	1,833,410	1,388,053	1,582,100	1,100,190	1,279,672
純資産額	(千円)	3,813,434	5,337,488	10,871,946	12,040,255	13,145,990
総資産額	(千円)	7,007,482	7,423,356	14,155,810	15,465,875	16,911,421
1株当たり純資産額	(円)	211.86	289.09	504.37	554.77	542.17
1株当たり当期純利益金額	(円)	101.65	79.33	75.03	55.06	57.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)			64.54	47.55	56.47
自己資本比率	(%)	54.4	70.1	75.7	76.0	76.5
自己資本利益率	(%)	63.2	31.7	19.3	10.4	11.1
株価収益率	(倍)			15.3	18.0	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,128,650	1,044,749	2,504,556	1,476,014	3,260,741
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,632	788,193	642,684	797,564	244,770
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	346,583	135,431	3,952,357	131,047	172,737
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,401,792	4,753,944	10,572,445	11,132,961	13,974,952
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	140 〔 - 〕	178 〔 - 〕	223 〔 - 〕	303 〔 55 〕	289 〔 48 〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高は存在するものの、当社株式は2016年7月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2016年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2017年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 2015年7月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2016年1月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第11期及び第12期の従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、〔 〕内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。
7. 第8期、第9期及び第10期の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	13,793,293	12,458,650	12,677,313	12,735,692	16,905,441
経常利益 (千円)	2,798,326	2,007,581	2,260,136	2,218,415	2,869,429
当期純利益 (千円)	1,803,259	1,351,027	1,508,112	1,445,011	1,212,774
資本金 (千円)	98,000	98,000	98,000	104,764	129,863
発行済株式総数 (株)	1,000,000	22,153,800	22,153,800	21,174,800	24,170,600
純資産額 (千円)	3,783,283	5,117,244	10,590,113	11,894,671	12,935,725
総資産額 (千円)	6,761,604	6,892,477	13,342,090	14,314,038	16,225,691
1株当たり純資産額 (円)	210.18	284.29	498.59	561.74	541.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	[]	[]	[-]	[-]	[-]
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.18	75.06	73.51	68.25	50.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			63.23	58.94	50.08
自己資本比率 (%)	56.0	74.2	79.4	83.1	79.7
自己資本利益率 (%)	62.6	30.4	19.2	12.9	9.8
株価収益率 (倍)			15.6	14.5	14.7
配当性向 (%)			-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	127 []	163 []	198 [-]	211 [-]	221 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)				86.3 (108.3)	64.8 (96.7)
最高株価 (円)			1,297	1,495	1,051
最低株価 (円)			888	991	641

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2016年7月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2016年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2017年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 2015年7月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2016年1月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 平均臨時雇用者(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
8. 当社株式は、2016年10月27日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指標は、第11期以降に記載しております。
9. 第8期及び第9期の最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。当社株式は、2016年10月27日付で東京証券取引所マザーズに上場し、同日以降の株価は同市場におけるものであります。当社株式は、2018年7月2日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更し、同日以降の株価は同市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年8月	東京都目黒区中目黒に株式会社アイモバイルを設立
2007年9月	モバイルアドネットワークサービス「i-mobile for MB」リリース
2009年6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2011年1月	PCアドネットワークサービス「i-mobile for PC」リリース
2011年5月	スマートフォンアドネットワークサービス「i-mobile for SP」リリース
2013年3月	成果報酬型サービス「i-mobile for AF」リリース
2013年8月	コンテンツ事業を開始
2014年5月	大阪府大阪市北区梅田に関西支社を設立
2014年6月	株式会社サイバーコンサルタント（現連結子会社）を100%子会社化
2014年7月	ふるさと納税サイト「ふるなび」オープン
2014年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に子会社i-movad Inc.(現連結子会社)を設立
2015年3月	福岡県福岡市中央区天神に九州支社を設立
2015年7月	東京都渋谷区に子会社株式会社オープンキャリア（現連結子会社）を設立
2015年8月	株式会社Platform IDとDSP事業の推進を目的とした合弁事業会社 株式会社Evory(現連結子会社)を東京都渋谷区に設立
2015年9月	動画広告サービス「maio」リリース
2016年10月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年12月	デジタルサイネージアドネットワークサービス「SCEEN」リリース
2017年2月	株式会社pluckyより「LogPush」及び「LogPOP」事業を事業譲受により事業承継（現「LOGBASE」事業）
2017年3月	株式会社Looopと資本業務提携を締結
2017年4月	台湾台北市に台湾艾摩貝爾有限公司「i-mobile Taiwan Co.,Ltd」（現連結子会社）を設立
2017年9月	株式会社オープンキャリア（現連結子会社）が株式会社ネットマーケティングの「Switch.」事業を吸収分割により事業承継
2017年10月	ふるさと納税サイト「ふるなび」より体験型ふるさと納税サービス「ふるなびトラベル」提供開始
2017年11月	デジタルマーケティング事業の株式会社TAGGYの株式を取得し、子会社化
2017年12月	株式会社ネッチ（現連結子会社）の株式取得及び保有を目的としてBlack Sails投資事業組合（現連結子会社）を設立し、子会社化
2018年1月	バーチャルとリアルを融合したオンラインクレーンゲームを運営している株式会社ネッチ（現連結子会社）をBlack Sails投資事業組合（現連結子会社）を通じて取得し、子会社化
2018年6月	キャッシュバックグルメサービス「テッパン」をリリース
2018年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年10月	株式会社EPARKスイーツと資本業務提携を締結
2019年8月	スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営を行うオーテ株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社（うち非連結子会社1社）により構成されており、新しい技術を創造し、多くの人々が満足するサービスを提供し続けることを経営理念としております。

この方針に基づき、コンシューマ事業においてはユーザーの獲得を強化し、インターネット広告事業においては競争力強化のための広告効果向上を図ります。これらにより、2つの事業領域において相互効果を最大限に発揮しながら企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループの各事業の内容は次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

(1) ふるさと納税事業

自治体への寄附金制度「ふるさと納税」の普及促進を目的としたふるさと納税サイト「ふるなび」の運営を行っております。また、2015年11月に高額寄附者向けふるさと納税代行サービス「ふるなびプレミアム」を開始いたしました。「ふるなびプレミアム」では、特定の寄附者に対して、当社ふるさと納税コンシェルジュと各自自治体の返礼品を寄附者の好みに合わせてカスタマイズできるサービスであります。

加えて、上記「ふるなび」「ふるなびプレミアム」から派生した新サービス「ふるなびトラベル」を2017年10月に開始いたしました。当サイトを通じての地域PRやふるさと納税の普及促進により、各自自治体の活性化を支援しております。

(2) ネットキャッチャー事業

2017年12月に連結子会社である投資事業組合を設立し、2018年1月にバーチャルとリアルを融合したオンラインクレーンゲームを運営している株式会社ネッチの株式を取得したため、前連結会計年度より連結の範囲に含めております。ネットキャッチャー事業は、スマートデバイスやPCの画面を通じた遠隔操作で本物のクレーンゲームが遊べるサービスを展開しております。

(3) 人材紹介事業

インターネット業界（広告・ゲーム・メディア）に特化した人材紹介業をはじめ、「転職を考えている人を紹介」するだけで報酬が受け取れる新しい副業スタイル「WARAJIN（ワラジン）」のサービス提供を展開しております。

(4) レストランPR事業

2018年6月より、予約した人が得をするキャッシュバックグルメサイト「テッパン」のサービス提供を開始いたしました。「レストラン利用者とレストラン」をつなぐ「テッパン」は、既存事業であるふるさと納税サイト「ふるなび」で得た独自の強みを生かす新たな事業領域拡大への取り組みの一環として事業展開しております。

<インターネット広告事業>

(5) アドネットワーク事業

アドネットワーク事業は、クリック課金型サービスであります。クリック課金型サービスとは、広告がクリックされることで広告主に対して広告費が発生し、同様に広告枠を提供するメディアに対してもクリックに応じて広告報酬が発生するサービスであります。「広告主には最大の費用対効果を」と及び「メディアには最大の収益還元を」をモットーに、マルチデバイス対応のアドネットワークとして国内最大級の広告配信規模を強みとしてサービスを展開しております。

2018年10月には、アウトストリーム動画広告サービスを開始し、既存事業である動画広告事業「maio」とともに注力領域として位置付けております。

また、2019年8月にスマートフォン向けアプリの企画・開発・運営しているオーテ株式会社の株式を全株取得しております。「パズル de 懸賞」シリーズを中心に「ナンプレ de 懸賞」や「クロスワード de 懸賞」など、高品質なパズルと魅力的な懸賞システムを融合したスマートフォンゲームアプリを提供しております。

(6) アフィリエイト事業

アフィリエイト事業は、広告主に対しては、広告主が求める成果（資料請求や会員獲得等）が発生した場合のみ広告費が発生し、広告枠を提供するメディアに対しては、成果が発生した分だけ広告報酬が還元される成果報酬型サービスであります。当社は、アフィリエイト事業者としては後発組ではあるものの、アドネットワーク事業により培った広告主基盤をベースにした営業体制を強みとして、成果の条件などを詳細にカスタマイズ可能なアフィリエイト広告配信プラットフォームである「i-mobile Affiliate」の企画・運営等を行っております。

(7) 動画広告事業

動画広告事業「maio（マイオ）」は、スマートフォンアプリ上にフルスクリーン動画広告を配信することができ、ユーザーが動画広告を視聴完了した場合に広告主に対して広告費が発生し、同様に広告枠を提供するアプリデベロッパーに対しても動画広告視聴完了回数に応じて広告報酬が発生するサービスであります。

当社は、動画広告市場拡大に先駆けて、2015年9月にスマートフォン動画広告領域でもサービスの拡充を図るため、スマートフォンに特化した動画広告事業「maio」を提供しております。動画制作から広告配信までワンストップで行い、詳細な顧客ニーズに対応すべく運用体制を強化し、アドネットワーク事業により培った顧客基盤をベースにした営業体制を強みとしてサービスを展開しております。

(8) メディアソリューション事業

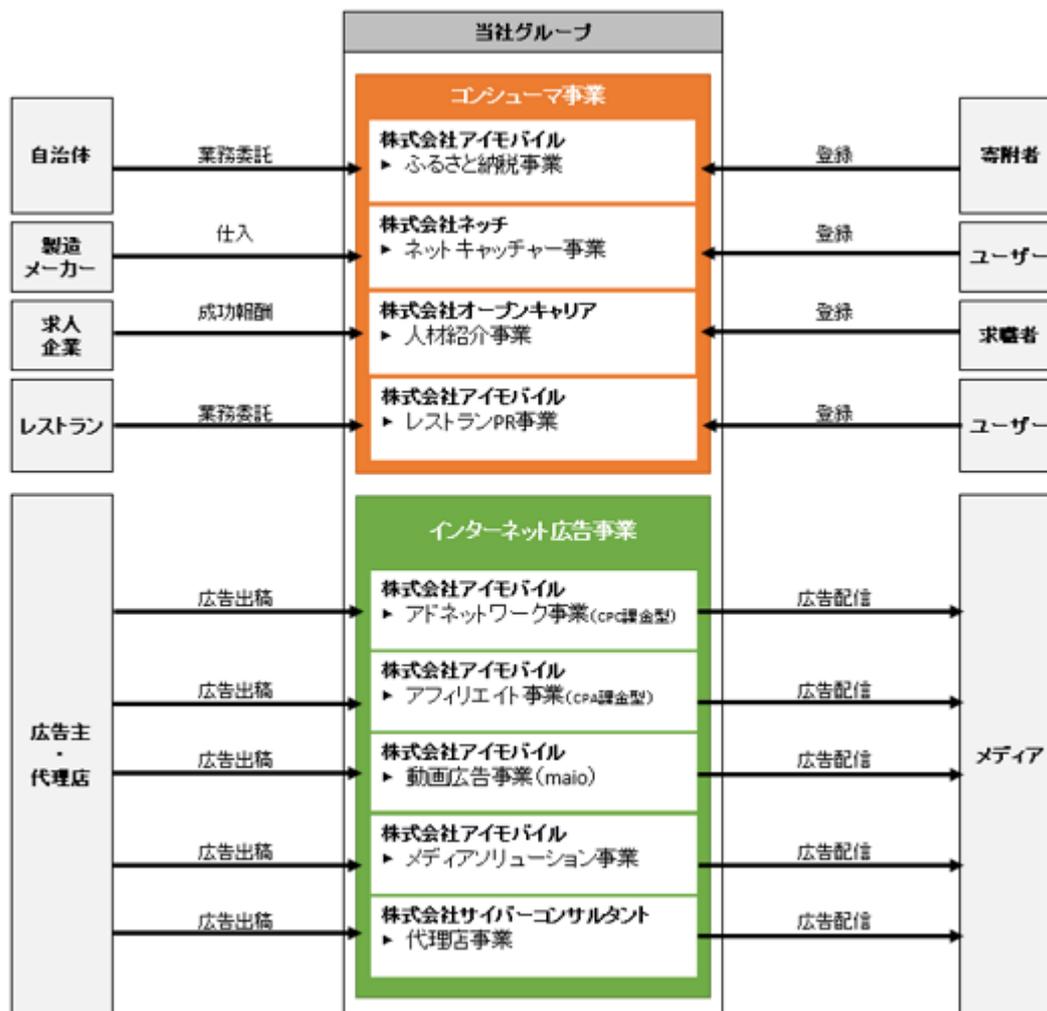
2019年7月にGoogleに公式認定されたメディアソリューションパートナーとして、「Google Ad Manager」「AdMob」「Google AdSense」などGoogleが提供するプロダクトを駆使し、長期的なメディア収益の向上をサポートしております。収益改善の実績、テクニカル面及びポリシー面のサポート力の高さを強みとして、媒体社の収益最大化に特化したサービスを提供しております。

(9) 代理店事業

代理店事業を営む株式会社サイバーコンサルタントは、リスティング広告、ディスプレイ広告等の販売から、メディアを活用した広告の配信・管理・運用コンサルティング業務までの幅広いサービスを、アドネットワーク事業とのシナジーを背景とした運用力の高さ、10年強の代理店営業により培ったノウハウと優秀な営業人員を強みとして、広告主に対して提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイバーコンサルタント (注)5、6、7	東京都渋谷区	30,000 千円	インターネット 広告事業	100.0	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
i-movad Inc. (注)5、6	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	1,000 千米ドル	インターネット 広告事業	100.0	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
株式会社Evory (注)5、6	東京都渋谷区	100,000 千円	インターネット 広告事業	66.0	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
台湾艾摩貝爾有限公司 (i-mobile Taiwan Co.,Ltd) (注)5	台湾台北市	3,000 千台湾ドル	インターネット 広告事業	100.0	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
株式会社オープンキャリア (注)5	東京都渋谷区	5,000 千円	コンシューマ 事業	100.0	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
株式会社ネッチ (注)2、3、4、5、6	東京都豊島区	100,000 千円	コンシューマ 事業	46.2 (46.2) [4.4]	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
その他 2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()書は内書きで、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合欄の[]書は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 特定子会社に該当しております。
7. 株式会社サイバーコンサルタントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,984,650千円
	経常利益	80,432 "
	当期純利益	115,404 "
	純資産額	162,499 "
	総資産額	852,498 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	91 (38)
インターネット広告事業	137 (5)
全社共通	61 (5)
合計	289 (48)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。

2. 全社共通は、技術、人事及び経理等の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
221 ()	30.29	3.19	5,435

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	45 ()
インターネット広告事業	115 ()
全社共通	61 ()
合計	221 ()

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者(アルバイト等を含み、派遣社員は除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社共通は、技術、人事及び経理等の管理部門の従業員です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、新しい技術を創造し、多くの人々が満足するサービスを提供し続けることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、事業環境の動向、顧客ニーズの変化等に対応し、「マーケティングを通して人々の生活に貢献できる企業を目指す」というビジョンのもと、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高及び営業利益であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、コンシューマ事業においてはユーザーの獲得を強化し、インターネット広告事業においては競争力強化のための広告効果向上を図ります。これらにより、2つの事業領域において相互効果を最大限に発揮しながら企業価値を高めてまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の事業展開において、更なる事業拡大及び成長を継続するために、以下を課題として認識し、取り組む所存であります。

ユーザー獲得の強化及びサービス満足度の向上

当社グループは、コンシューマ事業において、ユーザー数の増加及びサービス満足度の向上が業績拡大のための重要な課題であると考えております。これまでも、ユーザー獲得のための積極的な広告宣伝活動、当社グループのサービス間の誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのサービスの未利用ユーザーに向けた広範囲な活動を展開するとともに、サービス品質を高めユーザー定着率の向上を図ってまいります。

広告配信性能の向上

インターネット広告事業は、昨今の事業環境の変化等により、広告配信性能の競争優位性を確保することが必要不可欠と認識しております。当社グループでは、統計処理及び機械学習等における広告配信技術を高め、豊富なユーザーデータを基に効率の良い広告配信枠の買付を実施し、より競争力ある広告配信サービスの提供を図ってまいります。

新規事業の創出によるビジネスモデルの多様化

当社グループは継続的な成長を実現するために、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えております。将来の中核を担う新規事業の創出及び拡大をすることで、ビジネスモデルを多様化して将来にわたる収益の持続的な成長に繋げてまいります。

提携・投資への積極的な取り組み

今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、自社による新規事業の創出及び拡大のみならず、業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・投資を積極的に取り組んでまいります。

開発体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境は、技術革新及び市場の変化のスピードが速く、日々新たな対応が求められる環境にあります。このような環境の中、更なる事業の拡大のため、技術領域への投資、品質の高い開発手法の導入及び人工知能技術などの研究を一層加速させ、機動的で競争力重視のサービス開発体制の整備を図ってまいります。

優秀な人材の育成と確保

今後の更なる成長のためには、社員全員が当社の企業理念や経営方針を深く理解し、体現していくことが必要不可欠であると考えております。

人材採用においては、今後の当社グループの軸となる人材を育てるために新卒採用を行いながら、一方で即戦力となる人材を中途採用することで効率的に人員体制の拡充を図ってまいります。また、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げに努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネット広告事業について

近年、インターネット広告市場は、インターネットの普及と激的な技術革新により、急速に拡大してまいりました。このような傾向は、今後も継続していくと考えておりますが、景気の悪化により、当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

昨今の技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社グループでは、そうした事態に対応するために、常に業界動向を注視し、迅速かつ適切な対応をしていく方針であります。しかしながら、何らかの要因のため、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、コンシューマ事業及びインターネット広告事業の2つの事業領域において展開しておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。引き続き各事業の拡大及び競争力の維持・強化を努めてまいりますが、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ふるさと納税事業について

当社グループのふるさと納税事業において、法的規制に限らず、政府や省庁、地方自治体等からの指導や要請等の影響を受ける可能性があります。政府や省庁、地方自治体等が行う指導や要請等があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループのコンシューマ事業及びインターネット広告事業において、事業の継続に直接的に著しく重要な影響を及ぼす法律規制はないものと認識しておりますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制の対象とする法令、行政指導、その他の規則等が制定された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。例えば、Apple Inc.が運営するApp StoreやGoogle Inc.が運営するGoogle Playを通じて配信したアプリ内での広告収入等を収益源としているものがあります。当該プラットフォームの事業者の事業方針の変更等があった場合、当社グループのサービスを継続することが困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 広告主及びパートナーサイトの参加審査について

当社グループのインターネット広告事業において、広告及びパートナーサイトの違法性が非常に重要となります。当社グループでは、広告主又はパートナーサイト運営者がアドネットワーク関連事業のサービスに登録をする際、当社グループの独自の基準に基づき、広告主が提供するバナー、又はパートナーサイトが公序良俗に反しないか、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の法律に抵触する恐れがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反する事項が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パートナーサイトの監視体制について

当社グループのインターネット広告事業において、パートナーサイトの品質管理のために、定期的に不正の調査を実施しております。故意による悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時にアカウントを停止することもあります。このような取り組みにもかかわらず、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主から訴訟を起こされた場合には、当社グループの信用が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存及び人材確保について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応するべく、優秀な人材を適切な時期に確保、育成する必要があります。しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定通り進まなかった場合、または既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(10)システムトラブルについて

当社グループは、各種サービス提供をインターネット環境において行っており、システムの安定的な稼働が、業務遂行上、必要不可欠なものとなっております。そのため、常時ネットワークを監視し、日常的に保守管理も行っております。また、継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制も整えております。しかしながら、システムへの一時的な過負担、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスの侵入や人的な破壊行為、自然災害等、当社グループに想定していない事象の発生により、当社グループのシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)個人情報管理について

当社グループは、インターネット広告事業及びコンシューマ事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、個人情報や取引データの取扱いに際し細心の注意を払い、ネットワークの管理、独自のプライバシー・ポリシーの制定・遵守、内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12)知的財産権について

当社グループは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように、細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、現在のインターネット関連分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。当社グループの事業分野での当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野において第三者による著作権等が成立する可能性があります。かかる場合には、第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求権等又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウィルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には、多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14)新規事業について

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。その市場性や採算性、計画の妥当性などを検証した上で新規事業・サービスの開始を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。また、新規事業・サービスの立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。これらのことなどから新規事業・サービスへの取り組みは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)M&A戦略について

当社グループは、グループ全体の事業規模拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等（M&A）を行う場合があります。M&Aの実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化等により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移及び財務状況、今後の事業及び投資計画、内部留保等を総合的に勘案し検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループのコンシューマ事業において、主力事業としてふるさと納税事業「ふるなび」を展開しております。ふるさと納税市場においては、2018年のふるさと納税受入額は前年から40.3%増加し5,127億円に達しております。受入件数も2018年の前年から34.2%増加し2,322万件（出典：総務省 自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現状調査結果」）と堅調な推移で伸長しております。

また、インターネット広告事業の主たる事業領域である国内インターネット広告市場においては、2018年には前年から16.5%増加し、1兆7,589億円（出典：株式会社電通「2018年日本の広告費」）までに拡大しております。そのうち動画広告市場においては、2018年に前年から71.8%増加し1,087億円となり、2019年には1,352億円（出典：株式会社サイバーエージェント「2018年国内動画広告の市場調査」）に達する見込みであります。

このような事業環境の下、当社グループは、コンシューマ事業においてはユーザーの獲得を強化し、インターネット広告事業においては競争力強化のため広告効果向上を図り、2セグメントを軸とするインターネットマーケティング企業として、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、21,138,951千円（前年同期比117.6%）、営業利益は3,160,635千円（前年同期比149.2%）、経常利益は3,149,944千円（前年同期比150.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,367,614千円（前年同期比117.3%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業では、ふるさと納税事業「ふるなび」、ネットキャッチャー事業、人材紹介事業及びレストランPR事業等を展開しております。主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」については、寄附金控除申込期限である12月に寄附金が集中する季節的要因とこれに合わせた戦略的なTVCM等の広告効果が影響したことにより、会員数が堅調に推移しました。また、2018年9月付で総務省から返礼品見直し通達が行われ、2019年6月からの法改正前の駆け込み需要が上昇したことによる市場環境の変化などにより、寄附金額が大幅に増加し、売上高・営業利益は増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度においては、主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」の好調により、売上高は8,015,191千円（前年同期比332.2%）、セグメント利益は2,313,669千円（前年同期比339.8%）となりました。

（インターネット広告事業）

インターネット広告事業では、アドネットワーク事業、動画広告事業「maio」、アフィリエイト事業及び代理店事業等を展開しております。また、2018年10月よりアドネットワーク事業においてアウトストリーム動画広告サービスを開始し、既存事業である動画広告事業「maio」とともに動画広告事業を注力領域としております。当連結会計年度において、動画広告事業等が回復基調にあるものの、アドネットワーク事業及び代理店事業における広告予算の縮小が影響したことにより、売上高・営業利益は減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,990,552千円（前年同期比88.3%）、セグメント利益は770,932千円（前年同期比55.3%）となりました。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は16,911,421千円（前連結会計年度末比1,445,545千円の増加）となりました。これは、主に売掛金が624,851千円及びのれんが478,691千円減少したものの、現金及び預金が2,822,991千円増加したことによるものであります。

負債は3,765,430千円（前連結会計年度末比339,809千円の増加）となりました。これは、主に未払法人税等が462,457千円増加したことによるものであります。

純資産は13,145,990千円（前連結会計年度末比1,105,735千円の増加）となりました。これは、主に自己株式が220,629千円増加（純資産が減少）したものの、利益剰余金が1,367,614千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より2,841,991千円増加し、残高は13,974,952千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は3,260,741千円（前連結会計年度は1,476,014千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,302,000千円、減損損失452,085千円、投資有価証券評価損352,031千円の計上及び売上債権の減少596,976千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は244,770千円（前連結会計年度は797,564千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券取得による支出159,964千円、有形固定資産の取得による支出51,778千円及び無形固定資産の取得による支出42,707千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は172,737千円（前連結会計年度は131,047千円の支出）となりました。これは、新株予約権の行使による収入50,197千円及び自己株式の取得による支出220,629千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	8,010,470	332.7
インターネット広告事業	13,128,480	84.3
合計	21,138,951	117.6

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ピアンネ 2	1,820,737	10.1	-	-
和歌山県高野町 3	-	-	2,218,009	10.5

1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当連結会計年度は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3．前連結会計年度は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 財政状態」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは、今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、自社による新規事業の創出及び拡大のみならず、業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・投資を積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費及び開発に係る人件費であります。投資を目的とした資金需要は、主にM&A及び設備投資等によるものであります。これらの資金需要は自己資金でまかなうことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施致します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力あるサービスを提供するために、新技術等を取り入れた高付加価値を生み出すシステムの研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は29,770千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、103,305千円であります。その主なものは、コンシューマ事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得16,035千円、インターネット広告事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得16,468千円及び人員増加に伴う本社増設及び増床等を中心とする有形固定資産の取得57,219千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	コンシューマ事業 インターネット広告事業	事務所設備等	66,528	54,033	120,148	240,710	221 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は149,711千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,170,600	24,172,190	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	24,170,600	24,172,190		

(注) 1. 2019年8月1日から2019年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,590株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」には、2019年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月15日 (注)1	999,000	1,000,000		98,000		20,000
2016年1月1日 (注)2	29,000,000	30,000,000		98,000		20,000
2016年1月1日 (注)3	7,846,200	22,153,800		98,000		20,000
2017年8月1日～ 2018年2月6日 (注)4	31,470	22,185,270	5,255	103,255	5,255	25,255
2018年2月7日 (注)5	1,019,270	21,166,000		103,255		25,255
2018年2月8日～ 2018年7月31日 (注)4	8,800	21,174,800	1,509	104,764	1,509	26,764
2018年8月1日～ 2019年7月31日 (注)4	2,995,800	24,170,600	25,098	129,863	25,098	51,863

- (注) 1. 2015年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、2015年7月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は999,000株増加し、1,000,000株となっております。
2. 2015年12月7日開催の臨時取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は29,000,000株増加し、30,000,000株となっております。
3. 2015年12月15日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で自己株式7,846,200株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は22,153,800株となっております。
4. 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
5. 2018年1月24日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2018年2月7日付で自己株式1,019,270株を全株消却いたしました。
6. 2019年8月1日から2019年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,590株、資本金及び資本準備金がそれぞれ265千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	29	58	45	11	6,253	6,412	
所有株式数 (単元)	-	15,681	5,354	3,524	13,868	52	203,199	241,678	2,800
所有株式数 の割合(%)	-	6.49	2.22	1.46	5.74	0.02	84.08	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2019年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 俊彦	東京都渋谷区	8,443	35.37
野口 哲也	東京都目黒区	8,105	33.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	521	2.18
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	447	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	307	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	278	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	241	1.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	177	0.74
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON 東京都港区浜松町UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	176	0.74
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	170	0.72
計	-	18,870	79.05

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,867,800	238,678	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	24,170,600		
総株主の議決権		238,678	

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22番14号	300,000		300,000	1.24
計		300,000		300,000	1.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年10月22日)での決議状況 (取得期間2018年11月1日～2019年1月31日)	300,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	220,579
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	220,579
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 2018年10月22日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2018年12月20日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	49
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	300,054		300,054	

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画、内部留保等を総合的に勘案し、検討していく方針です。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は、取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。

また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、社外取締役を2名選任することにより、取締役会の監督機能及び経営体制を強化し、社外監査役を3名選任することにより、公正・中立的な立場で取締役会への監督機能を強化しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち2名は社外取締役)により構成されており、取締役会規則に基づき当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回開催する定例取締役会のほか、随時必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見表明し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。また、2019年10月25日開催の第12回定時株主総会において、最適な経営を機動的にしつつ、経営に対する責任を明確化するために、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 野口哲也(議長)、代表取締役会長 田中俊彦、取締役 溝田吉倫、取締役 富重眞栄、取締役 田中邦裕(社外取締役)、取締役 嶋聡(社外取締役)。

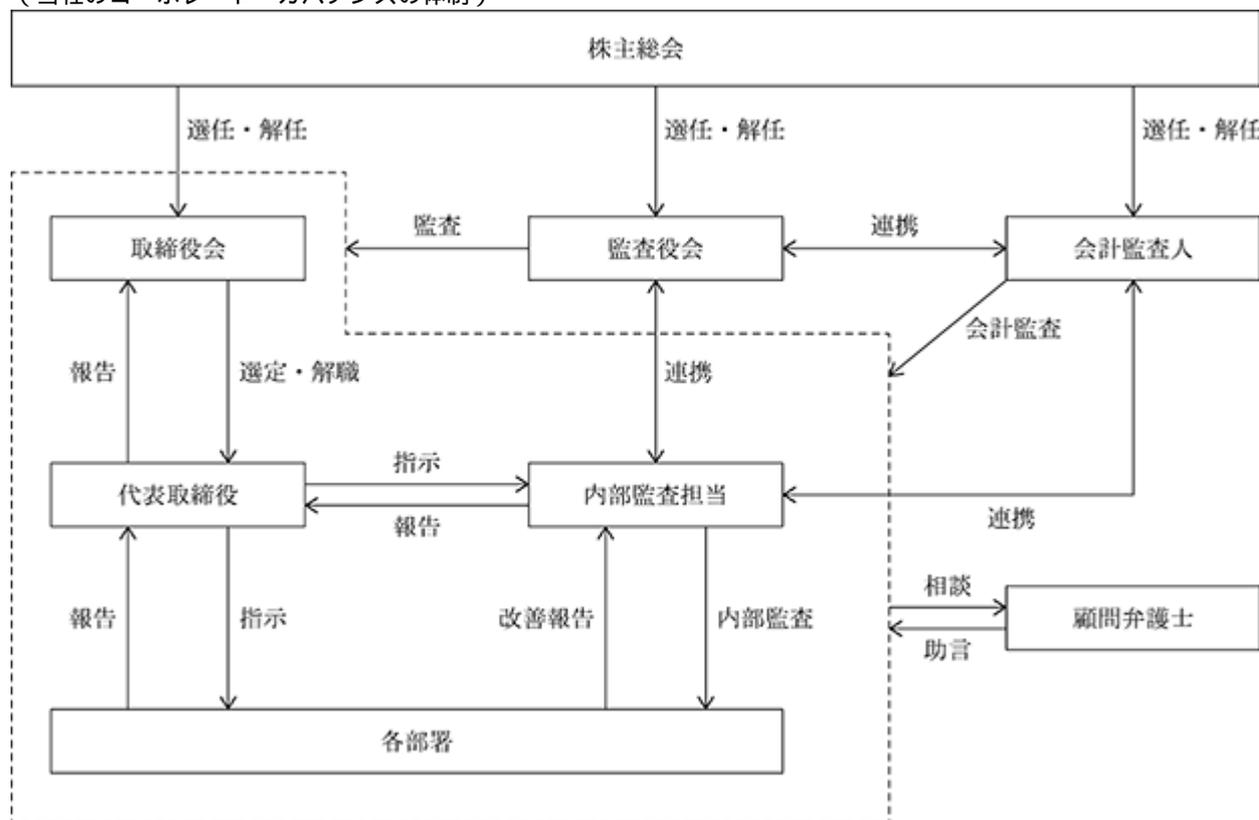
b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)により構成されており、監査役会規則に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

監査役 轟幸夫(社外監査役)、監査役 石本忠次(社外監査役)、監査役 高木明(社外監査役)。

(当社のコーポレート・ガバナンスの体制)



ロ．当該体制を採用する理由

当社の社外取締役2名および社外監査役3名は、当社と人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督および監査が行われていると考えております。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されることがと考えております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査担当が内部監査を実施しております。内部監査担当は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

さらに、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を当社グループ取締役及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づく対応のほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、リスク管理委員会を設置する等、適切な対策を講じるよう定めております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システムに関わる基本方針」に基づき、各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査担当者による監査等を通じて各社内部統制システムの適正性をチェックし、必要に応じて改善等を指示することとしています。加えて、当社役員及び従業員を子会社役員として派遣または兼任させることにより、業務の適正性を確保しています。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。当該定めに基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 代表プロジェクト 本部本部長	田中 俊彦	1979年2月5日生	2000年4月 カルピー株式会社入社 2001年2月 株式会社オービーエム入社 2001年9月 株式会社エムスタ入社 2002年9月 アドデジタル株式会社入社 2006年1月 株式会社サイバーコンサルタント設立 同社代表取締役社長 2007年8月 当社設立 当社代表取締役社長 2014年11月 株式会社オープンキャリア設立 同社代表取締役(現任) 2017年10月 当社代表取締役会長(現任) 2018年8月 代表プロジェクト本部本部長(現任)	(注)3	8,443,300
代表取締役 社長	野口 哲也	1974年4月14日生	1999年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2004年7月 アーサー・D・リトル・ジャパン株式会社入社 2007年8月 当社取締役 2015年8月 株式会社Evory取締役(現任) 2017年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8,105,600
取締役 アドプラットフォーム事 業本部本部長	溝田 吉倫	1980年10月21日生	2003年10月 株式会社レオパール入社 2005年8月 株式会社グローバル住販入社 2009年3月 当社入社 2013年8月 当社アドネットワーク事業部本部長 当社執行役員 2015年1月 当社取締役 2015年8月 当社アドプラットフォーム事業本部本部長 (現任) 2015年8月 株式会社Evory取締役(現任) 2015年10月 当社代表取締役副社長 2017年10月 当社取締役副社長 2017年11月 株式会社TAGGY取締役 2018年10月 当社取締役(現任) 2019年8月 オーテ株式会社取締役(現任)	(注)3	11,000
取締役 コーポレート本部本部長	富重 眞栄	1976年2月7日生	2000年4月 つばさ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年8月 エンジェルインベストメントベンチャー株式会社入社 2006年10月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2014年12月 当社入社 当社経営企画部本部長 2015年1月 コーポレート本部本部長(現任) 2015年1月 当社取締役(現任) 2018年10月 株式会社ソッチ取締役(現任)	(注)3	7,980
取締役	田中 邦裕	1978年1月14日生	1998年4月 株式会社インフォレスト設立 同社代表取締役 1999年8月 さくらインターネット株式会社設立 同社代表取締役社長 2000年12月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社取締役最高執行責任者 2007年11月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年6月 同社代表取締役社長(現任) 2009年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長(現任) 2010年7月 さくらインターネット株式会社内部監査室室長 2010年11月 同社新規事業室室長 2011年5月 同社開発部部長 2011年10月 同社企画部部長 2014年4月 同社人事部部長 2015年7月 同社インターネットサービス事業部部長 2015年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代表取締役社長兼最高経営責任者 2015年7月 さくらインターネット株式会社最高経営責任者(現任) 2016年10月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング取締役(現任) 2019年6月 株式会社i-plugin社外取締役(現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋 聡	1958年4月25日生	1986年4月 財団法人松下政経塾（現 公益財団法人松下政経塾）卒塾 1996年10月 衆議院議員当選 以後3期連続当選 2005年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）社長室長 2007年4月 サイバー大学客員教授 東洋大学経済学部非常勤講師 2012年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors 2014年4月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）顧問 ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社）特別顧問 2014年9月 多摩大学非常勤講師 2015年4月 多摩大学客員教授（現任） 2017年4月 株式会社みんなれび（現 株式会社よりそう）社外取締役（現任） 2017年6月 株式会社ボルテックス社外取締役（現任） 株式会社ミクシィ社外取締役（現任） 2017年12月 株式会社オークファン社外取締役（現任） 2018年10月 当社社外取締役（現任） 2019年1月 株式会社ネオキャリア社外取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	轟 幸夫	1958年5月5日生	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社入社 1999年6月 ヤフー株式会社社外監査役 2013年12月 株式会社SBI証券常務取締役 2017年6月 株式会社ジーニー社外監査役 2018年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年10月 当社社外監査役（現任） 株式会社サイバーコンサルタント監査役（現任） 株式会社Evory監査役（現任）	(注) 4	
監査役	石本 忠次	1973年10月9日生	2002年10月 メンターキャピタル税務事務所（現 メンターキャピタル税理士法人）代表社員（現任） 株式会社メンターキャピタルFAS 代表取締役（現任） 2011年1月 株式会社エニグモ社外監査役（現任） 2013年4月 株式会社ビズリーチ社外監査役（現任） 2015年1月 株式会社マネーフォワード社外監査役 2015年1月 当社社外監査役（現任） 2016年6月 ユナイテッド株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	
監査役	高木 明	1983年10月7日生	2009年4月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 2014年10月 佐藤総合法律事務所入所 2015年1月 当社社外監査役（現任） 2017年8月 高木公認会計士事務所所長（現任） 2019年3月 ビットバンク株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	
計					16,573,880

- (注) 1. 取締役田中邦裕及び嶋聡は、社外取締役であります。
2. 監査役轟幸夫、石本忠次、高木明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」欄には、2019年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性・中立性のある経営監視機能が重要であると考えており、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。

社外取締役田中邦裕は、当社株式を6,000株保有していますが、それ以外の人的又は取引関係はありません。経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督並びに当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役嶋聡は、人的又は取引関係はありません。衆議院議員としての豊富な経験を有しているほか、その経歴から企業創業者の近い立場で新規ビジネスをはじめとする成長企業における各事業活動に関する幅広い見識を有しており、当社の経営を監督並びに当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強

化に寄与しております。

社外監査役轟幸夫は、人的又は取引関係はありません。上場企業の監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っていただくため、常勤監査役として選任しております。

社外監査役石本忠次は、人的又は取引関係はありません。税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役高木明は、人的又は取引関係はありません。監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制結果、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は常勤監査役と常に連携を取り、内部監査部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視、監督に必要な情報を共有しており、主に監査役会、取締役会への出席を通じて、適宜必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役監査については、年度当初の監査役会にて決定された監査方針や業務の分担等に従って策定された監査計画に則り、各監査役が監査を実施しております。なお、監査役は金融機関出身者、公認会計士、税理士により構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それら知見を活かし取締役会で経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。監査役会は、原則として、毎月1回開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

内部監査の状況

当社では、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長が指名する内部監査担当(1名)が所属する部署を除く当社グループに関して、年度計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査担当が所属する部署については、代表取締役社長が別部署から任命し、相互に牽制する体制としております。監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。また、内部監査担当者は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	中塚	亨
指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	中山	太一

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	8名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定するにあたっては、監査法人の概要(品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む)、監査の実施体制(監査計画、監査チームの編成等)、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

e. 監査及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,040		24,540	
連結子会社				
計	17,040		24,540	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬を採用しておりません。役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、2018年10月26日開催の取締役会において代表取締役社長に一任する旨決議しており、代表取締役社長は役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社における取締役の報酬額（総額）は、2011年6月7日開催の臨時株主総会の決議に基づき年額400,000千円以内、監査役の報酬額（総額）は、2015年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき年額30,000千円以内となっております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	221,812	221,812	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,750	29,750	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	295,705
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	119,964	事業の拡大等を目的としております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,151,961	13,974,952
売掛金	2,050,524	1,425,673
その他	282,469	407,036
貸倒引当金	2,581	2,173
流動資産合計	13,482,374	15,805,489
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	99,914	96,163
工具、器具及び備品（純額）	76,141	61,368
その他（純額）	25,636	13,404
有形固定資産合計	1 201,693	1 170,935
無形固定資産		
ソフトウェア	247,797	120,148
のれん	478,691	-
その他	153,603	77,876
無形固定資産合計	880,092	198,024
投資その他の資産		
投資有価証券	2 636,776	2 424,752
繰延税金資産	98,249	145,440
その他	166,831	412,831
貸倒引当金	142	246,052
投資その他の資産合計	901,715	736,971
固定資産合計	1,983,501	1,105,931
資産合計	15,465,875	16,911,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,743,322	1,530,534
1年内返済予定の長期借入金	43,750	-
未払法人税等	325,860	788,318
賞与引当金	66,838	71,159
販売促進引当金	55,135	224,781
株主優待引当金	46,470	10,254
ポイント引当金	10,880	13,702
その他	1,005,376	1,090,325
流動負債合計	3,297,634	3,729,075
固定負債		
長期借入金	91,739	-
資産除去債務	36,246	36,355
固定負債合計	127,985	36,355
負債合計	3,425,620	3,765,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,764	129,863
資本剰余金	3,652,606	3,677,704
利益剰余金	8,006,516	9,374,130
自己株式	-	220,629
株主資本合計	11,763,887	12,961,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,210	6,498
為替換算調整勘定	11,444	12,746
その他の包括利益累計額合計	16,654	19,245
新株予約権	3,500	-
非支配株主持分	289,523	204,165
純資産合計	12,040,255	13,145,990
負債純資産合計	15,465,875	16,911,421

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
売上高	17,981,446	21,138,951
売上原価	12,160,452	10,936,316
売上総利益	5,820,994	10,202,634
販売費及び一般管理費	1, 2 3,702,168	1, 2 7,041,999
営業利益	2,118,825	3,160,635
営業外収益		
受取利息	153	2,368
受取配当金	-	70,696
為替差益	2,602	222
助成金収入	3,130	1,285
その他	837	337
営業外収益合計	6,723	74,910
営業外費用		
支払利息	2,315	1,374
市場変更費用	20,892	-
投資有価証券評価損	6,666	23,572
貸倒引当金繰入額	-	57,981
その他	311	2,671
営業外費用合計	30,185	85,600
経常利益	2,095,363	3,149,944
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,500
投資有価証券売却益	648	-
特別利益合計	648	3,500
特別損失		
減損損失	3 297,106	3 452,085
投資有価証券評価損	11,100	328,458
その他	-	70,899
特別損失合計	308,207	851,443
税金等調整前当期純利益	1,787,804	2,302,000
法人税、住民税及び事業税	676,692	1,065,967
法人税等調整額	10,689	46,229
法人税等合計	687,382	1,019,737
当期純利益	1,100,422	1,282,262
非支配株主に帰属する当期純損失()	65,219	85,351
親会社株主に帰属する当期純利益	1,165,641	1,367,614

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 8 月 1 日 至 2018年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)
当期純利益	1,100,422	1,282,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	542	1,288
為替換算調整勘定	311	1,301
その他の包括利益合計	231	2,590
包括利益	1,100,190	1,279,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,165,410	1,365,024
非支配株主に係る包括利益	65,219	85,351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,000	3,925,202	6,832,050	125,919	10,729,332
当期変動額					
新株の発行	6,764	6,764			13,529
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,165,641		1,165,641
自己株式の取得				191,734	191,734
自己株式の処分		25,310		12,982	38,293
自己株式の消却		304,671		304,671	-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額			8,824		8,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,764	272,595	1,174,465	125,919	1,034,554
当期末残高	104,764	3,652,606	8,006,516	-	11,763,887

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,667	11,755	16,423	-	159,036	10,871,946
当期変動額						
新株の発行						13,529
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,165,641
自己株式の取得						191,734
自己株式の処分						38,293
自己株式の消却						-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額						8,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	542	311	231	3,500	130,486	133,754
当期変動額合計	542	311	231	3,500	130,486	1,168,309
当期末残高	5,210	11,444	16,654	3,500	289,523	12,040,255

当連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,764	3,652,606	8,006,516	-	11,763,887
当期変動額					
新株の発行	25,098	25,098			50,197
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,367,614		1,367,614
自己株式の取得				220,629	220,629
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,098	25,098	1,367,614	220,629	1,197,182
当期末残高	129,863	3,677,704	9,374,130	220,629	12,961,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,210	11,444	16,654	3,500	289,523	12,040,255
当期変動額						
新株の発行						50,197
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,367,614
自己株式の取得						220,629
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,288	1,301	2,590	3,500	85,357	91,447
当期変動額合計	1,288	1,301	2,590	3,500	85,357	1,105,735
当期末残高	6,498	12,746	19,245	-	204,165	13,145,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,787,804	2,302,000
減価償却費	196,070	130,722
減損損失	297,106	452,085
のれん償却額	82,980	42,330
貸倒引当金の増減額(は減少)	168	245,501
賞与引当金の増減額(は減少)	9,930	4,321
販売促進引当金の増減額(は減少)	55,135	169,645
株主優待引当金の増減額(は減少)	46,470	36,216
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,495	2,822
投資有価証券評価損益(は益)	17,767	352,031
投資有価証券売却損益(は益)	648	-
受取利息及び受取配当金	153	73,064
支払利息	2,124	1,374
為替差損益(は益)	142	-
売上債権の増減額(は増加)	3,414	596,976
仕入債務の増減額(は減少)	199,888	209,589
その他	89,014	176,452
小計	2,382,103	3,804,488
利息及び配当金の受取額	153	72,689
利息の支払額	2,124	1,374
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	904,118	615,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476,014	3,260,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12,000	19,000
有形固定資産の取得による支出	93,734	51,778
無形固定資産の取得による支出	95,490	42,707
投資有価証券の取得による支出	-	159,964
投資有価証券の売却による収入	50,328	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 597,238	-
吸収分割による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 13,104
その他	43,429	3,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	797,564	244,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,865	2,306
自己株式の取得による支出	191,734	220,629
非支配株主からの払込みによる収入	51,000	-
新株予約権の行使による収入	20,052	50,197
新株予約権の発行による収入	3,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,047	172,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	312	1,241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	547,715	2,841,991
現金及び現金同等物の期首残高	10,572,445	11,132,961
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,800	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,132,961	1 13,974,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

株式会社サイバーコンサルタント

i-movad Inc.

株式会社Evory

台湾艾摩貝爾有限公司(i-mobile Taiwan Co.,Ltd)

株式会社オープンキャリア

株式会社ネッチ

その他 2社

なお、株式会社TAGGYについては、当連結会計年度において所有株式の一部を売却したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社アカラ

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社オープンアップスについては、当連結会計年度において清算終了したため非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社アカラ

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、株式会社オープンアップスについては、当連結会計年度において清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、決算日が3月31日でありました連結子会社である株式会社ネッチは、前連結会計年度において連結決算日で実施した仮決算を行っていましたが、当連結会計年度において決算日を7月31日に変更いたしました。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社)

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金等の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

販売促進引当金

ユーザーに対する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として発生すると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに対して付与した無料ポイントの利用による景品代・配送代の発生に備えるため、当期末時点の無料ポイント残高に係る景品代・配送代のうち、将来発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
給料及び手当	873,482千円	819,428千円
広告宣伝費	427,338千円	2,558,708千円
販売促進費	294,048千円	1,245,891千円
賞与引当金繰入額	66,113千円	70,495千円
販売促進引当金繰入額	55,135千円	169,645千円
株主優待引当金繰入額	46,470千円	36,216千円
ポイント引当金繰入額	1,495千円	2,822千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
23,305千円	29,770千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	161,767 千円
東京都港区	その他	のれん	135,338 千円
合計			297,106 千円

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社のソフトウェア及びのれんについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

当連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区、豊島区	事業用資産	ソフトウェア等	63,555 千円
東京都港区、豊島区	その他	のれん	388,529 千円
合計			452,085 千円

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社のソフトウェア等及びのれんについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	372千円	1,857千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	372千円	1,857千円
税効果額	169千円	568千円
その他有価証券評価差額金	542千円	1,288千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	311千円	1,301千円
その他の包括利益合計	231千円	2,590千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,153,800	40,270	1,019,270	21,174,800

(注) 1. 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 発行済株式の減少株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の全株消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	913,800	150,095	1,063,895	-

(注) 1. 自己株式の増加株式数は、主に取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の減少株式数は、主に新株予約権の権利行使に伴う自己株式充当による減少及び取締役会決議に基づく自己株式の全株消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	有償ストックオプションとしての第6回新株予約権(注)1	普通株式		1,250		1,250	3,500
合計				1,250		1,250	3,500

(注) 1. 有償ストックオプションとしての第6回新株予約権の増加1,250株は、有償ストックオプションの付与によるものです。

2. スtock・オプションとしての新株予約権の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,174,800	2,995,800	-	24,170,600

(注) 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	300,054	-	300,054

(注) 自己株式の増加株式数300,054株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加54株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	有償ストックオプションとしての第6回新株予約権(注)	普通株式	1,250		1,250		
合計			1,250		1,250		

(注) 有償ストックオプションとしての第6回新株予約権の減少1,250株は、権利放棄によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
現金及び預金	11,151,961千円	13,974,952千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	11,132,961千円	13,974,952千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)
株式の取得により新たに株式会社TAGGY及び株式会社ネッチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	377,517 千円
固定資産	214,171 千円
のれん	697,010 千円
流動負債	187,164 千円
固定負債	116,239 千円
新株予約権	4,719 千円
非支配株主持分	144,705 千円
株式の取得価額	835,871 千円
現金及び現金同等物	206,863 千円
現物出資による自己株式の処分	31,770 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	597,238 千円

当連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)

該当事項はありません。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)

株式の売却により、株式会社TAGGYが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産の及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	37,765 千円
固定資産	129,406 千円
流動負債	120,373 千円
固定負債	89,912 千円
のれん	47,832 千円
その他	4,719 千円
株式の売却価額	1 千円
現金及び現金同等物	13,105 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	13,104 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、新規取引先等の審査を行っており、営業取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社管理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,151,961	11,151,961	-
(2) 売掛金	2,050,524		
貸倒引当金(1)	2,581		
差引	2,047,942	2,047,942	-
資産計	13,199,904	13,199,904	-
(1) 買掛金	1,743,322	1,743,322	-
(2) 未払法人税等	325,860	325,860	-
(3) 長期借入金(2)	135,489	128,086	7,403
負債計	2,204,673	2,197,269	7,403

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,974,952	13,974,952	-
(2) 売掛金	1,425,673		
貸倒引当金()	2,173		
差引	1,423,499	1,423,499	-
資産計	15,398,452	15,398,452	-
(1) 買掛金	1,530,534	1,530,534	-
(2) 未払法人税等	788,318	788,318	-
負債計	2,318,852	2,318,852	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年7月31日	2019年7月31日
非上場株式	504,522	296,027
匿名組合出資等	111,154	125,724
関係会社株式	21,099	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,151,961	-	-	-
売掛金	2,050,524	-	-	-
合計	13,202,486	-	-	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,974,952	-	-	-
売掛金	1,425,673	-	-	-
合計	15,400,626	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	43,750	22,965	19,657	19,741	9,546	19,830
合計	43,750	22,965	19,657	19,741	9,546	19,830

当連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額504,522千円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額111,154千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額21,099千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額296,027千円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額125,724千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	50,328	648	
合計	50,328	648	

当連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について11,100千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について328,458千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2015年7月15日に普通株式1株を1,000株、2016年1月1日に普通株式1株を30株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2008年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 5,400,000
付与日	2008年8月10日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2010年8月11日 至 2018年8月10日
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4(注)1、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4 資本組入額 2 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権の設定をすることができない (注)1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

(注) 1. 第1回新株予約権については、2018年8月6日をもって全ての権利行使が完了しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30,000株であります。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了に

よる退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会若しくは取締役の過半数が認めた場合並びに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役1、当社従業員45、 子会社取締役5、子会社従業員4、社外協力者1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 733,800
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2017年8月1日 至 2024年7月31日
新株予約権の数(個)	15,115 [15,062] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 453,450 [451,860] (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)1、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権の設定をすることができない (注)1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6

(注)1. 当連結会計年度末(2019年7月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末現在(2019年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の3分の1まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の3分の2まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より3年間経過した日から2024年7月31日までは、割り当てられたすべての新株予約権を行使することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a.の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b. 株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第3回新株予約権

決議年月日	2015年12月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役1、当社従業員101、 子会社取締役6、子会社従業員11、社外協力者1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 278,100
付与日	2016年1月1日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2018年1月2日 至 2024年12月31日
新株予約権の数(個)	2,066 [2,057] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 206,600[205,700] (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,128 (注)1、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権の設定をすることができない (注)1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6

(注) 1. 当連結会計年度末(2019年7月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前
月末現在(2019年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]
内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調
整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の
目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設
分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整
により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、
次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新
設分割又は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当
社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければなら
ない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な
理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、
行使可能な株数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の3分の1まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の3分の2まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より3年間経過した日から2024年12月31日までは、割り当てられたすべての新株予約権を行使することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a. の資本金等増加限度額から上記a. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b. 株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2008年8月9日	2015年7月15日	2015年12月7日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		454,860	165,700
付与			
失効		23,010	12,600
権利確定		232,140	81,500
未確定残		199,710	71,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,880,000	167,730	81,100
権利確定		232,140	81,500
権利行使	2,880,000	115,800	
失効		30,330	27,600
未行使残		253,740	135,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	3回新株予約権
決議年月日	2008年8月9日	2015年7月15日	2015年12月7日
権利行使価格（円）	4	334	1,128
行使時平均株価（円）	981	873	
付与日における公正な評価単価（円）			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

186,367 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,873,509 千円

連結子会社 株式会社ネッチ

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	3,500千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年12月25日	2015年12月25日	2018年3月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 1名 同社従業員 3名	社外協力者 1名 同社取引先 5社	同社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 304株	普通株式 194株	普通株式 1,250株
付与日	2015年12月28日	2015年12月28日	2018年3月29日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間			
権利行使期間	自 2017年12月29日 至 2025年12月24日	自 2017年12月29日 至 2025年12月24日	自 2018年3月29日 至 2028年3月28日
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年3月28日	2018年3月28日	2018年6月29日
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 1名	同社取引先 2社	同社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10株	普通株式 193株	普通株式 50株
付与日	2018年3月29日	2018年3月29日	2018年9月20日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間			
権利行使期間	自 2020年3月30日 至 2028年2月29日	自 2018年3月29日 至 2025年12月24日	自 2020年9月20日 至 2028年8月19日
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6

(注) 1. 第3回新株予約権の行使の条件

新株予約権を引受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、同社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2. 第4回新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

3. 第6回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 行使価額を下回る価格を対価とする同社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない

場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各連結会計年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、同社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）

本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 第 7 回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 第 8 回新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保件の設定は認めないものとする。

6. 第 9 回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年 7 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 6 回新株予約権
決議年月日	2015年12月25日	2015年12月25日	2018年 3 月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	120	180	1,250
権利確定			
権利行使			
失効	115		1,250
未行使残	5	180	

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年3月28日	2018年3月28日	2018年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	10		
付与			50
失効	10		50
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		193	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残		193	

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年12月25日	2015年12月25日	2018年3月28日
権利行使価格(円)	125,000	125,000	135,296
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年3月28日	2018年3月28日	2018年6月29日
権利行使価格(円)	135,296	135,296	135,296
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
販売促進引当金	17,014千円	68,827千円
株主優待引当金	14,340千円	3,139千円
ポイント引当金	3,331千円	4,741千円
賞与引当金	20,983千円	21,992千円
貸倒引当金	-千円	82,624千円
資産除去債務	12,236千円	12,532千円
未払事業税	7,755千円	43,274千円
連結子会社の繰越欠損金	61,700千円	125,370千円
その他有価証券評価差額金	2,299千円	2,868千円
投資有価証券評価損	22,913千円	125,102千円
固定資産の減損損失	49,921千円	25,337千円
その他	6,481千円	14,478千円
繰延税金資産小計	218,978千円	530,290千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	119,363千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	254,047千円
評価性引当額小計	106,871千円	373,411千円
繰延税金資産合計	112,107千円	156,879千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,457千円	7,388千円
特別償却準備金	5,400千円	4,050千円
繰延税金負債合計	13,857千円	11,438千円
繰延税金資産純額	98,249千円	145,440千円

(注) 1. 評価性引当額が266,539千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を125,102千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を82,624千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を68,762千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						125,370	125,370千円
評価性引当額						119,363	119,363 "
繰延税金資産						6,007	(b)6,007 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金125,370千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,007千円を計上しております。当該繰延税金資産6,007千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高125,370千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.9%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
法人税特別控除による影響額	3.0%	0.6%
評価性引当金の増減	5.2%	8.9%
のれん償却額	1.4%	0.6%
のれん減損損失	2.3%	5.2%
その他	1.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	44.3%

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

同社代表取締役社長 石上 裕

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 株式会社TAGGY

事業の内容 デジタルマーケティング事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループがこれまで培ったインターネット広告事業における知見・経験をもとに、株式会社TAGGYの各デバイスを対象にしたダイナミッククリエイティブ広告をはじめ、デジタルマーケティングの新機軸において両社の協業による事業拡大を見込み株式を取得いたしました。しかしながら、当初想定していた収益を見込めないと判断したことにより、当社が保有する株式会社TAGGYの株式の一部を同社代表取締役社長である石上裕氏に譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

2019年3月7日(株式譲渡実行日)

2019年2月1日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 1 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	37,765 千円
固定資産	129,406 千円
資産合計	167,172 千円
流動負債	120,373 千円
固定負債	89,912 千円
負債合計	210,285 千円

(3) 会計処理

株式会社TAGGYの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「その他」として営業外収益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

インターネット広告事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	107,004 千円
営業損失	20,005 千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、主力の事業領域をより明確にすることを目的として、「コンシューマ事業」及び「インターネット広告事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンシューマ事業」は、ふるさと納税事業「ふるなび」、ネットキャッチャー事業、人材紹介事業及びレストランPR事業等で構成されております。

「インターネット広告事業」は、アドネットワーク事業、代理店事業、動画広告事業「maio」、アフィリエイト事業等で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,407,642	15,573,803	17,981,446	-	17,981,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,825	272,447	277,272	277,272	-
計	2,412,467	15,846,250	18,258,718	277,272	17,981,446
セグメント利益	680,835	1,394,589	2,075,425	43,400	2,118,825
その他の項目					
減価償却費	23,557	172,512	196,070	-	196,070

(注) 1. セグメント利益の調整額43,400千円は、全額がセグメント間取引相殺消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,010,470	13,128,480	21,138,951	-	21,138,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,720	862,072	866,792	866,792	-
計	8,015,191	13,990,552	22,005,744	866,792	21,138,951
セグメント利益	2,313,669	770,932	3,084,601	76,033	3,160,635
その他の項目					
減価償却費	32,019	98,702	130,722	-	130,722

(注) 1. セグメント利益の調整額76,033千円は、全額がセグメント間取引相殺消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ピアンネ	1,820,737	インターネット広告事業

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和歌山県高野町	2,218,009	コンシューマ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
減損損失	-	297,106	297,106	-	297,106

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
減損損失	364,949	87,135	452,085	-	452,085

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
当期償却額	43,142	39,837	82,980	-	82,980
当期末残高	388,284	90,407	478,691	-	478,691

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
当期償却額	43,142	10,636	53,778	11,448	42,330
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) コンシューマ事業において、のれんの減損損失345,141千円、インターネット広告事業において、のれんの減損損失43,387千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり純資産額	554.77円	542.17円
1株当たり当期純利益	55.06円	57.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.55円	56.47円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,165,641	1,367,614
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,165,641	1,367,614
普通株式の期中平均株式数(株)	21,171,668	23,852,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,344,560	364,531
(うち新株予約権(株))	(3,344,560)	(364,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第3回新株予約権 新株予約権の数 2,066個 (普通株式 206,600株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は、2019年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、株主価値を高めることを目的として、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 3,000,000株(上限)
(2019年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合12.6%)
- (3)株式の取得価額の総額 1,500,000千円(上限)
- (4)取得期間 2019年11月1日から2020年4月30日まで
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 当社普通株式
- (2)消却する株式の数 300,054株及び上記2.により取得する自己株式全量
- (3)消却予定日 2020年5月15日

(取得による企業結合)

当社は、2019年8月1日開催の取締役会において、オーテ株式会社の株式取得及び子会社化について決議しました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年8月9日付で同社発行済株式の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オーテ株式会社
事業の内容 スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「新しい技術を創造し多くの人が満足するサービスを提供し続けること」を経営理念として、コンシューマ事業とインターネット広告事業を展開しております。インターネット広告事業においては、国内最大級の広告配信在庫を保有するアドネットワーク事業で培われた顧客基盤及び開発力の高さを軸に事業の強化・拡大に努めております。

オーテ株式会社は、スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営事業として設立し、「パズルde懸賞」シリーズを中心に、高品質なパズルと魅力的な懸賞システムを融合したスマートフォンゲームアプリを提供しております。オーテ株式会社は、高品質パズルを低コストで量産できる体制を構築し、魅力的な懸賞システムを融合したハイブリッドサービスを実現しており、これにより優良ユーザーが定着し、サービス開始以来急速に成長し続けております。

この度、当社グループがこれまで培ったインターネット広告事業における知見・経験をもとに、オーテ株式会社の保有するアプリ内での広告収入の収益性向上及び収益の多様化を図り、新規ユーザー獲得における広告運用の強化及びサービス体制拡充を図ることで更なる成長が見込めることから、当社グループの中長期的な企業価値向上に大きくつながると判断し、子会社化を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年8月9日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてオーテ株式会社の株式100.0%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000 千円
取得原価		500,000 千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	25,406 千円
-------------------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	43,750	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	91,739	-	-	-
合計	135,489	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,386,432	12,344,751	17,376,414	21,138,951
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,078,224	1,853,406	2,909,752	2,302,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	755,273	1,226,912	1,883,034	1,367,614
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.60	51.41	78.95	57.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	31.60	19.79	27.55	21.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,221,092	13,251,462
売掛金	1,363,744	1,153,610
貯蔵品	229	261
前渡金	46,791	5,884
前払費用	65,057	225,627
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	12,250	11,971
貸倒引当金	1,734	1,400
流動資産合計	11,807,430	14,647,416
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	59,326	66,528
機械及び装置（純額）	12,204	10,764
工具、器具及び備品（純額）	60,832	54,033
土地	2,000	2,000
有形固定資産合計	134,363	133,326
無形固定資産		
特許権	91,250	76,250
ソフトウェア	118,947	120,148
その他	8,431	1,626
無形固定資産合計	218,629	198,024
投資その他の資産		
投資有価証券	596,199	379,383
関係会社株式	623,967	327,195
出資金	526,224	105,752
関係会社長期貸付金	150,000	150,000
破産更生債権等	142	163,400
長期前払費用	1,033	787
繰延税金資産	133,254	156,348
その他	122,934	122,036
貸倒引当金	142	157,981
投資その他の資産合計	2,153,614	1,246,923
固定資産合計	2,506,607	1,578,274
資産合計	14,314,038	16,225,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,246,648	1,308,197
未払金	198,914	360,306
未払費用	51,876	50,704
未払法人税等	318,155	755,813
前受金	49,479	24,959
預り金	277,067	273,672
賞与引当金	57,029	66,057
販売促進引当金	55,135	224,781
株主優待引当金	46,470	10,254
その他	95,574	192,102
流動負債合計	2,396,351	3,266,847
固定負債		
資産除去債務	23,016	23,118
固定負債合計	23,016	23,118
負債合計	2,419,367	3,289,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,764	129,863
資本剰余金		
資本準備金	26,764	51,863
その他資本剰余金	3,625,841	3,625,841
資本剰余金合計	3,652,606	3,677,704
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,201	9,177
繰越利益剰余金	8,130,308	9,346,106
利益剰余金合計	8,142,510	9,355,284
自己株式	-	220,629
株主資本合計	11,899,881	12,942,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,210	6,498
評価・換算差額等合計	5,210	6,498
純資産合計	11,894,671	12,935,725
負債純資産合計	14,314,038	16,225,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
売上高	12,735,692	16,905,441
売上原価	7,978,680	7,617,639
売上総利益	4,757,012	9,287,801
販売費及び一般管理費	2,515,202	5,871,300
営業利益	2,241,810	3,416,500
営業外収益		
受取利息	1,338	1,544
受取配当金	-	70,696
為替差益	2,656	222
助成金収入	3,130	1,285
その他	-	560
営業外収益合計	7,124	74,309
営業外費用		
市場変更費用	20,892	-
貸倒引当金繰入額	-	157,981
投資有価証券評価損	9,316	462,216
その他	311	1,182
営業外費用合計	30,519	621,380
経常利益	2,218,415	2,869,429
特別利益		
投資有価証券売却益	648	-
特別利益合計	648	-
特別損失		
投資有価証券評価損	11,100	333,178
関係会社株式評価損	159,222	278,672
その他	-	21,759
特別損失合計	170,323	633,610
税引前当期純利益	2,048,740	2,235,819
法人税、住民税及び事業税	652,339	1,045,570
法人税等調整額	48,610	22,525
法人税等合計	603,729	1,023,044
当期純利益	1,445,011	1,212,774

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)		当事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	7,978,680	100.0	7,617,639	100.0
経費	-	0.0	-	0.0
売上原価合計	7,978,680	100.0	7,617,639	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	98,000	20,000	3,905,202	3,925,202	14,362	6,683,136	6,697,498	125,919	10,594,781
当期変動額									
新株の発行	6,764	6,764		6,764					13,529
当期純利益						1,445,011	1,445,011		1,445,011
自己株式の取得								191,734	191,734
自己株式の処分			25,310	25,310				12,982	38,293
自己株式の消却			304,671	304,671				304,671	-
特別償却準備金の取崩					2,160	2,160	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	6,764	6,764	279,360	272,595	2,160	1,447,171	1,445,011	125,919	1,305,099
当期末残高	104,764	26,764	3,625,841	3,652,606	12,201	8,130,308	8,142,510	-	11,899,881

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,667	4,667	10,590,113
当期変動額			
新株の発行			13,529
当期純利益			1,445,011
自己株式の取得			191,734
自己株式の処分			38,293
自己株式の消却			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	542	542	542
当期変動額合計	542	542	1,304,557
当期末残高	5,210	5,210	11,894,671

当事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	104,764	26,764	3,625,841	3,652,606	12,201	8,130,308	8,142,510	-	11,899,881	
当期変動額										
新株の発行	25,098	25,098		25,098					50,197	
当期純利益						1,212,774	1,212,774		1,212,774	
自己株式の取得								220,629	220,629	
自己株式の処分									-	
自己株式の消却									-	
特別償却準備金の取崩					3,023	3,023	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	25,098	25,098	-	25,098	3,023	1,215,797	1,212,774	220,629	1,042,342	
当期末残高	129,863	51,863	3,625,841	3,677,704	9,177	9,346,106	9,355,284	220,629	12,942,223	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,210	5,210	11,894,671
当期変動額			
新株の発行			50,197
当期純利益			1,212,774
自己株式の取得			220,629
自己株式の処分			-
自己株式の消却			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	1,288	1,288	1,041,053
当期末残高	6,498	6,498	12,935,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金等の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

特許権 8年

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

ユーザーに対する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」58,298千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」133,254千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
役員報酬	237,782千円	251,562千円
給与手当	638,233千円	588,029千円
広告宣伝費	245,419千円	2,504,054千円
減価償却費	84,189千円	96,001千円
賞与引当金繰入額	57,029千円	66,057千円
販売促進引当金繰入額	55,135千円	169,645千円
株主優待引当金繰入額	46,470千円	36,216千円

(注) 販売費と一般管理費に費目を区分していないため、これらの割合については記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は623,967千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は327,195千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
販売促進引当金	17,014千円	68,827千円
株主優待引当金	14,340千円	3,139千円
賞与引当金	17,599千円	20,226千円
貸倒引当金	- 千円	48,802千円
資産除去債務	7,047千円	7,078千円
未払事業税	7,755千円	40,105千円
その他有価証券評価差額金	2,299千円	2,868千円
投資有価証券評価損	22,913千円	259,245千円
関係会社株式評価損	48,753千円	68,920千円
その他	5,346千円	5,340千円
繰延税金資産小計	143,071千円	524,557千円
評価性引当額	- 千円	360,353千円
繰延税金資産合計	143,071千円	164,204千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,416千円	3,804千円
特別償却準備金	5,400千円	4,050千円
繰延税金負債合計	9,816千円	7,855千円
繰延税金資産純額	133,254千円	156,348千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.9%
住民税均等割等	- %	0.2%
法人税特別控除による影響額	- %	0.7%
評価性引当額の増減	- %	16.1%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	45.8%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	97,041	16,898	-	113,939	47,410	9,695	66,528
機械及び装置	16,500	-	-	16,500	5,735	1,440	10,764
工具、器具及び備品	237,281	25,960	8,761	254,480	200,446	32,749	54,033
土地	2,000	-	-	2,000	-	-	2,000
有形固定資産計	352,823	42,858	8,761	386,920	253,593	43,885	133,326
無形固定資産							
特許権	120,000	-	-	120,000	43,750	15,000	76,250
ソフトウェア	188,674	42,966	4,660 (4,660)	226,981	106,833	37,106	120,148
その他	8,431	35,778	42,583	1,626	-	-	1,626
無形固定資産計	317,106	78,744	47,243 (4,660)	348,607	150,583	52,106	198,024
長期前払費用	2,523	3,201	3,447	2,277	1,489	-	787

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	本社他改修工事	16,898千円
工具、器具及び備品	人員増加に伴うPC、サーバー設備等の補充によるもの	19,789千円
ソフトウェア	自社システム開発による取得	42,583千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,877	159,381	-	1,877	159,381
賞与引当金	57,029	66,057	57,029	-	66,057
販売促進引当金	55,135	224,781	-	55,135	224,781
株主優待引当金	46,470	-	36,216	-	10,254

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、過去の実績による洗替額であります

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.i-mobile.co.jp/
株主に対する特典	2019年7月31日現在の当社株式保有株主に対し、保有株式数に応じ、当社サービス「ふるなびグルメポイント」を贈呈しております。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）2018年10月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月10日関東財務局長に提出

第12期第2四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月13日関東財務局長に提出

第12期第3四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月8日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年10月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

株式会社アイモバイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイモバイル及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

株式会社アイモバイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2018年8月1日から2019年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイモバイルの2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。